



2024年11月21日

各位

会社名 株式会社 イメージワン  
代表者名 代表取締役社長 川倉 歩  
(コード番号 2667 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役管理部長 武井 保人  
(TEL 03 - 5719 - 2180)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年12月24日開催予定の第41回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議いたしますことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社の既存事業及び既存商材のみでは、今後の売上を拡大するには限界があるため、新規事業に進出することが必要となります。このような状況下において、2024年10月より開始した新規事業の内容と一部文言の追加について定款の目的を一部変更することをお諮りするものとなります。

2. 定款変更の内容

定款の変更内容は以下のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1 コンピューターおよび画像処理に関わるハードウェア、ソフトウェア、又は画像ソフトウェア等の輸出入、開発、制作、販売、コンサルティング、管理、保守、指導、育成およびリース業務 2 医療機器、医療用機材、医療用消耗品の輸出入、製造、販売、修理、賃貸、技術支援およびリース業務  < 新 設 >  3～26 (項文省略)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1 コンピューターおよび画像処理に関わるハードウェア、ソフトウェア、又は画像ソフトウェア等の輸出入、開発、制作、販売、コンサルティング、管理、保守、指導、育成、 <u>リース、レンタルおよびサブスクリプションサービス</u> 2 <u>医療機器、医療用機材、医療用消耗品の輸出入、製造、販売、修理、賃貸、技術支援、リース、レンタルおよびサブスクリプションサービス</u> 3 <u>経営管理システム・経営支援システムの開発、制作、販売、保守、レンタル、サブスクリプションサービスおよびこれらに付帯する支払代行業務</u>  4～27 (項数繰り下がり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日  
定款変更の効力発生日

2024年12月24日 (予定)  
2024年12月24日 (予定)

以上